

はじめに

少子高齢化の進展をはじめ、社会経済情勢が急速に変化するなかで、豊かで活力ある社会を築くためには、男女がともに人権を尊重し、責任を分かち合いながら、その個性と能力を最大限に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要な課題となっています。

本県においては、平成16年3月制定の「群馬県男女共同参画推進条例」や平成23年3月策定の「群馬県男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に進めているところです。

平成25年度は、県内事業所への男女共同参画推進員設置の促進や、活躍女性のロールモデルのヒアリング調査や情報発信、ぐんま男女共同参画センターに開設した「とらいあんぐるん相談室」の機能をより充実させ、土日相談への対応開始など、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいりました。

また、平成26年度については、地域女性活躍加速化交付金事業を活用し、地域における関係団体・企業等の連携を促進し、地域ぐるみでの女性の活躍加速化を図る各種事業を行い、地域経済の活性化や、企業等における女性の登用促進に向けた取組を支援しているところであります。

この年次報告書は、群馬県男女共同参画推進条例第7条に基づき、本県の平成25年度男女共同参画の推進状況、県の施策の実施状況及び平成26年度実施する施策を取りまとめたものです。

本書が多くの皆様に男女共同参画社会についての理解と関心を深めていただく資料として活用していただければ幸いです。

平成26年10月

群馬県生活文化スポーツ部人権男女共同参画課長 佐藤 裕子